

**「海洋基本計画（原案）」に対する
意見の募集（パブリックコメント）について**

平成 2 5 年 4 月 1 （月）
総合海洋政策本部事務局

海洋政策に関する御意見の募集を行うこと（平成 2 5 年 4 月 1 日から 4 月 7 日までの間）について、別紙のとおり、お知らせします。

| |
|--|
| <p style="text-align: center;">【本件連絡先】 内閣官房総合海洋政策本部事務局 竹縄、石河、分木（ぶんぎ） TEL : 03-5575-1532</p> |
|--|

「海洋基本計画（原案）」に対する 意見の募集（パブリックコメント）について

概要

政府は、現行の海洋基本計画（平成20年3月18日閣議決定）に基づき総合的な海洋政策を実施してきたところです。一方、海洋基本法（平成19年7月20日施行）第16条第5項の規定において、「おおむね5年ごとに、海洋基本計画の見直しを行い、必要な変更を加える」こととされています。

新たな海洋基本計画の作成にあたり、平成25年2月に海洋政策全般に関する意見を募集しました。今般、国民の皆様から頂いたご意見を踏まえ、基本計画の「原案」を作成いたしました。基本計画が、より国民の皆様の声を適切に反映したものとなるよう、広く国民の皆様から意見を募集します。

意見募集のテーマ

新たな海洋基本計画（原案）

意見の提出方法

以下の意見等受付フォームから、次の事項を記入の上、送信して下さい。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/public/goiken.html>

【記入事項】

①ご意見等 ②個人・団体の別 ③氏名又は団体名 ④住所 ⑤業種 ⑥年齢

※①～④は必須項目、⑤～⑥は任意項目

締切り

平成25年4月7日（日）

意見の記入に当たっての注意事項

1. 御提出いただいた御意見については、氏名、住所等個人情報に当たる事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
2. 皆様からいただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。